

# 清水港港湾計画書

- 軽易な変更 -

平成 19 年 2 月

清水港港湾管理者

静岡県

## 目 次

変更理由 .....	1
1 効率的な流通業務を特に促進する区域 .....	2

## 変更理由

産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点を形成するため、効率的な流通業務を特に促進する区域を計画する。

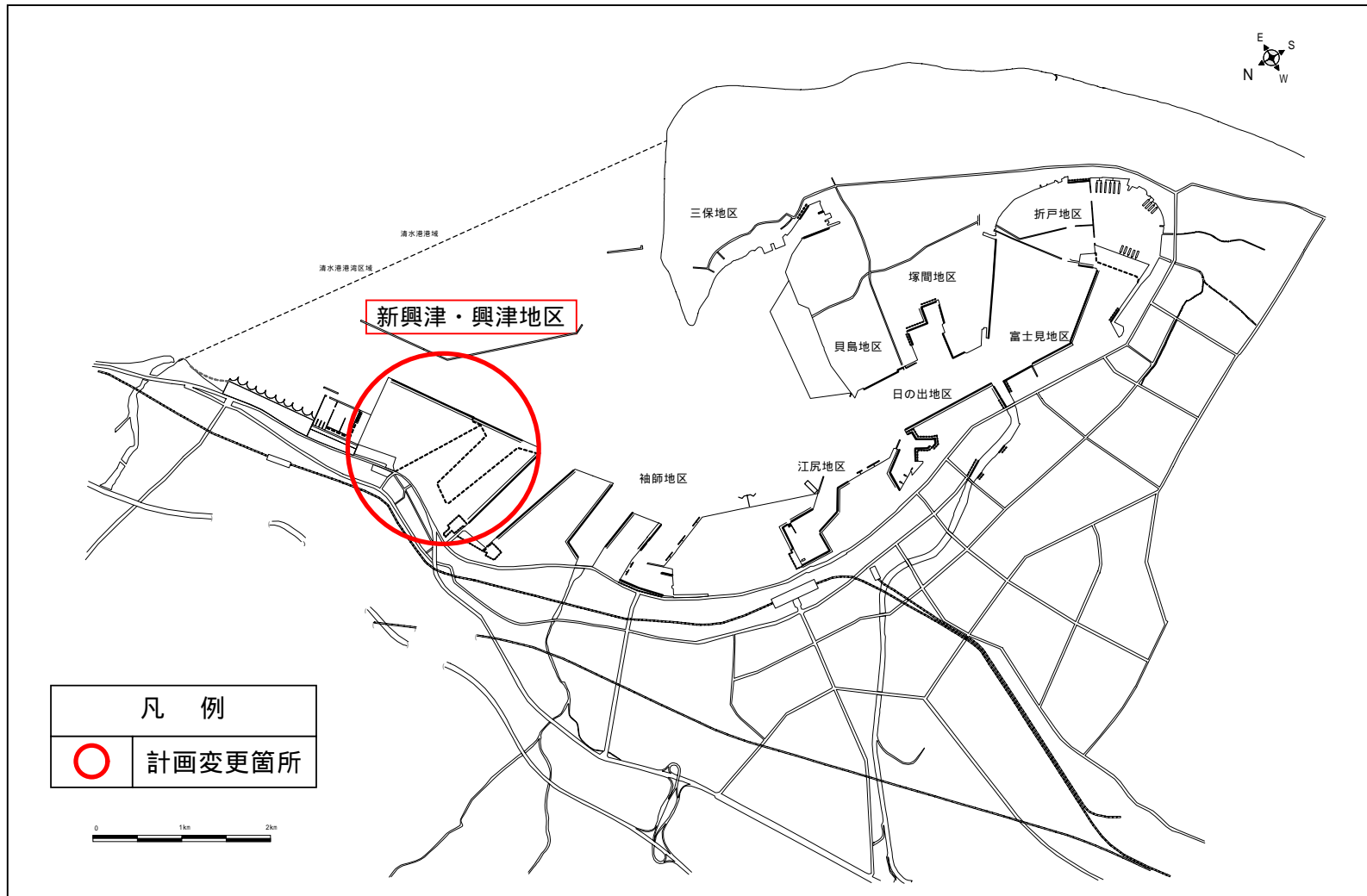
## 1 効率的な流通業務を特に促進する区域

産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点を形成するため、新興津・興津地区において、効率的な流通業務を特に促進するように措置することを計画する。

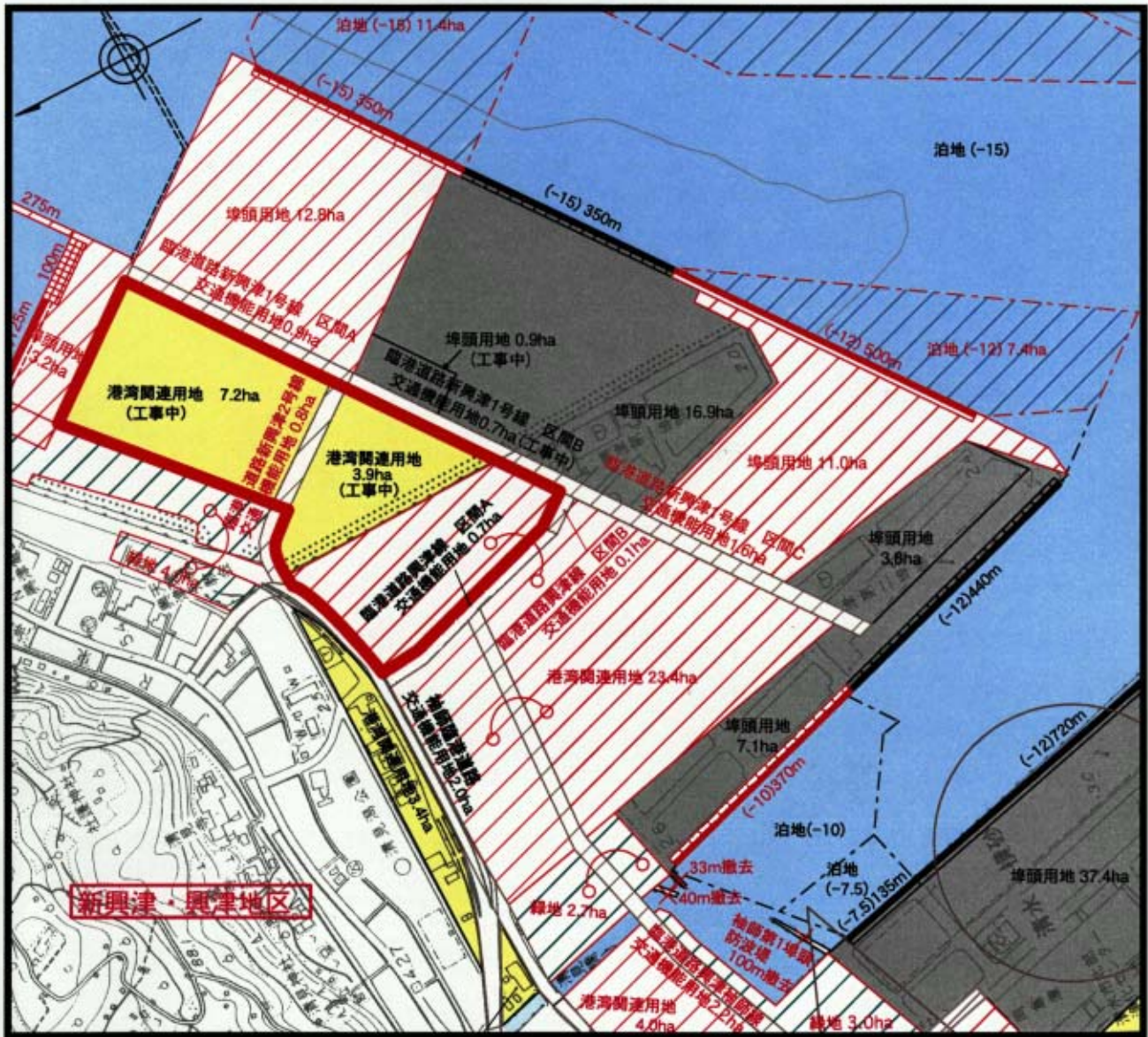
### [効率的な流通業務を特に促進する区域]

国際海上コンテナ輸送に係る貨物の荷さばきであって、流通加工を伴うものの用に供する荷捌施設等を新興津・興津地区に配置する。

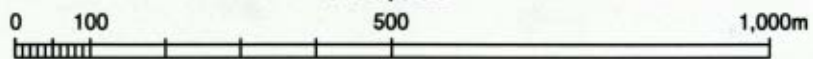
# 清水港港湾計画位置図



# 清水港港湾計画図 (新興津・興津地区)



1:10,000



凡例	
	航路・泊地 (既定計画) (既設)
	外郭施設 (既設)
	公共岸壁 (既定計画) (既設)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画) (既設)
	公共物揚場 (既定計画)
	公共船揚場 (既定計画)
	緑地 (既定計画)
	臨港道路 (既定計画) (既設)
	埠頭用地 (既定計画) (既設)
	その他の用地 (既定計画) (既設)
	施設撤去 (既定計画)
	効率的な流通業務を特に促進する区域 (今回計画)
	陸上アクセス (将来構想)

